

# 災害に抗して

一般社団法人 全国労働安全衛生研究会

yamada@peace.email.ne.jp

2020・6・1 NO.11

編集 感染症対策研究部会

## 国の重要統計が、コロナ感染を「理由」に 中止や調査方法の変更が行われています

### 目次

・重要統計が、コロナを「理由」に中止に	1
・「コロナ便乗」の政治的な意図が感じられます！	2
・国民生活基礎調査の中止決定に関する質問主意書	6

●国は、コロナ感染症対策として、幾つもの調査統計を中止したり、調査方法の変更を行っています。その代表的なものは、国の基幹統計である国民生活基礎調査です。コロナ不況の生活の調査と、生活支援が最も重要となっているときに、この調査を一方向的に中止するのである。

●調査統計は、国や自治体の政策上の基礎データです。このデータがなくなったり、おかしくなると政治もおかしくなります。

もっとも安倍政権は、この間、公文書の「改ざん・隠ぺい・廃棄」を行い、2018年には毎月勤労統計の不正操作も大きな問題となりました。その時の調査では政府統計数の62%がミスとルール違反とされました。

●今回のコロナ感染症対策を理由とした、統計の中止と調査方法の変更は「コロナ便乗」の政治的な意図を、さらに感じさせます。

この研究部会の相談役でもある、阿部ともこ国会議員は、この問題で質問主意書を準備してくれています。

●2020年は、国勢調査のしかも10年に一度の大規模調査の年です。しっかり監視し是正させる必要があります。（山田）

# コロナ感染を理由にした統計の中止や調査方法の変更は、 「コロナ便乗」の政治的な意図が感じられます！

●安倍政権は、「コロナ感染症を理由」にして国の統計調査を中止したり、または調査方法の変更を行っています。

有名な統計は、国の基幹統計である厚生労働省の「国民生活基礎調査」です。これが中止になっています。

「新型コロナウイルスの感染拡大を受け、厚生労働省は30日、社会保障政策の基礎データとするために国民の所得状況や生活水準を調べる「国民生活基礎調査」を今年は中止すると発表した。1986年の開始以来、中止は初めて。毎年の調査は各地の保健所が監督しており、今年は感染症対策を優先する。調査員が対象世帯を訪問するため、感染拡大のリスクもあると判断した。(朝日新聞3月1日)」

●その他 こちらでわかっただけですが、コロナ感染症を理由にして、5月までにいくつもの中止や変更の統計がありました。

- ・農林水産省の「食品価格動向調査」一時中止
- ・文部科学省の「全国学力・学習状況調査」  
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」中止
- ・経済産業省の「工業統計調査」調査方法変更
- ・総務省の「小売物価統計調査」  
「家計調査」  
「労働力調査」が調査方法変更

もっと、もっとあると思われます

## 国の調査統計が政治・政策の基礎データですから大切です

国の調査統計とは、国の行う**政治・政策の基礎データ**となりますから、極めて大切です。また国会や自治体の議会では、統計のデータにもとづいて、政策上の審議・質疑が行われます。また労使の交渉の資料や社会保障給付の水準にも反映されます

したがってこの基礎データがなくなったり歪められると、政策そのものが改善できないで、歪んでしまい、おかしい政策・間違っただけの政治になってしまうのです。そして、それに対する批判し是正するブレーキが弱くなってしまいます。

### 2018年「毎月勤労統計」が改ざんされた問題の影響とは

2018年に「毎月勤労統計」の不正が指摘され大きな問題となりました。「統計の

信頼性を著しく損なわれた」として2019年の**参議院決議**〔内閣への警告〕にもなりました。この「毎月勤労統計」の不正操作で、雇用保険料や労災保険料の支払い不足が約600億円にもなったそうです。

### 参議院国会決議 内閣への警告

3 厚生労働省の毎月勤労統計調査において、判明しているだけで平成十六年以降、定められた調査手法と異なる形で調査が行われ、統計処理として復元すべきところを復元していないなどの統計制度の根幹を揺るがしかねず、改ざんとの指摘も免れ得ない不適切な取扱いが明らかとなった。政策立案の根拠となる統計の信頼性が著しく損なわれたこと、また、雇用保険等で給付の支払不足が発生し、追加的な行政費用や国民生活への直接の悪影響をもたらしたことは、極めて遺憾である。

政府は、なぜこのような事案が起こったのか、その動機や原因の究明に努めるとともに、雇用保険等が簡便な手続で速やかに追加給付されるよう必要な対策を講じ、全府省庁における統計に対する検証と再発防止を徹底した上で、統計行政を立て直し、統計に対する信頼回復に努めるべきである。  
(参議院 2019年6月14日「平成29年度決算議決」)

### 政府統計の62%が不適正対応の統計とされた！

●その後の調査では、政府統計の約6割の統計で統計上のミスやルール違反があったことが明らかにされました。日本の官僚の質が劣化していることが明らかです。

### 政府の288統計のうち178統計が不適切対応

総務省統計委員会の点検検証部会は16日、毎月勤労統計（厚生労働省）の不正調査問題を受けた政府統計の追加点検結果を発表した。特に重要度の高い「基幹統計」（56統計）を除く「一般統計」（232統計）のうち154統計で不適切な対応があったと認定した。基幹統計の不適切対応（24統計）と合わせ、問題があったのは政府の288統計の6割強の178統計に上った。

不適切対応のあった一般統計154統計のうち、「最低賃金に関する実態調査」（厚労省）や「全国貨物純流動調査」（国土交通省）など16統計でプログラムミスなどによる数値の誤りがあった。

「中小企業実態基本調査」（経済産業省）など11統計では調査対象を一部除外するなどのルール違反があったと認定した。他にも集計結果の公表遅延が81統計、調査期間のずれなどが40統計で確認された。  
毎日新聞 2019年5月16日

参考資料 「毎月勤労統計」の不正発覚後続いも続いて主な統計不正

2018年12月 「毎月勤労統計」の不正発覚

2019年1月 総務省、基幹統計56のうち22統計で不適切な手続きミスと発表

1月 「薬事工業生産動態統計」に誤りがあることが判明

- 1月 総務省と厚生労働省、「賃金構造基本統計」の統計不正を発表
- 2月 「小売物価統計」、大阪府での価格調査の不正が発覚
- 3月 「商業動態統計調査」で虚偽報告が判明
- 3月 厚生労働省、「人口動態調査」に報告漏れがあったと発表
- 5月 総務省統計委員会、政府の288統計のうち178統計に問題と発表
- 5月 「毎月勤労統計」でデータ取り違えがあり、確報値の公表を延期
- 8月 「毎月勤労統計」で不適切な調査が行われていたことが判明
- 8月 「最低賃金に関する基礎調査」で担当者が調査票を水増し

日経ビジネス 2019年9月25日

## なぜ、政権とその官僚は調査統計の不正な操作や中止をするのか？

●政権とその官僚は、なぜ統計のルール違反・不正な操作をするのでしょうか？ それは政権の政治・政策にとって、都合の悪い統計のデータを明らかにしたくないからです。また都合のいいデータだけを取り出して政権の政治成果を誇り、今後の推進政策としたいのです。

●安倍政権になってから、私たちが、気が付いただけで、10以上もの統計が公表されなくなったり、統計の継続性が切れています。生活保護受給者の自殺統計や労働安全衛生・最低賃金・労働・物価・人口動態の統計などいくつもあります。私たちが知りたい統計や毎年こちらが追いかけている統計がなくなるのです。

例えば、安倍政権が「女性の活躍推進」の政策を掲げられると、「女性の心身の健康状態」の調査統計は公表されません。また政権がオンライン・AI化を基本戦略政策として計画しはじめると、いままで継続されてきた「技術革新と労働に関する調査統計」は労働者の心身健康・ストレスに関する調査統計ですから当然、その継続性が停止します。

## 今回の調査統計の中止の理由とは、コロナ便乗ではないのか？

●厚生労働省のコロナ感染症で中止した理由を、国民生活基礎調査からみてみましょう。

- 1 現在、保健所では、新型コロナウイルス感染症対策が最優先であること。  
※本調査は、保健所職員が統計調査員の指揮監督や対象世帯からの問い合わせ対応等を実施。
  - 2 本調査では、統計調査員が世帯を訪問する際、時間をかけて説明・確認を行っているが、統計調査員と対象世帯の方との長時間の接触は好ましくないこと。
  - 3 結果精度の確保等の観点から、郵送調査への変更や時期の延期は困難な状況であること。
- (厚生労働省 2020年3月31日)

●この中止も実におかしいのです。この中止決定は3月で、非常事態宣言が、はじまる前から計画し中止を決めていて、宣言が解除した後も中止のままです。

また「保健所が忙しい」としていますが、そもそも全国の保健所数を半分にし、職員数も激減させてきたのは自民党政権です。しかも統計の精度確保のために郵送調査などや時期変更は困難として一方的な厚生労働省の判断で中止したのです。

●この国民生活基礎調査という統計は大切な生活統計です。保健・医療・介護・福祉・教育・年金・所得・貯蓄・借入金など生活の状況を世帯で調査します。このデータから貧困率や健康状態・生活費の状態を判断し審議し政策に反映する基幹統計です。

したがって、今こそ、重要な調査統計なのです。コロナ不況と言われている厳しい生活を判断するには、今までになく重要な調査です。これからも、どのような経済援助とか生活支援すべきなのかを、これからも審議し政策に活かす統計だからです。

●これらのことから政権側は「政策上の障害となるからこの調査統計を中止したかった」との意図が感じられます。本来なら、訪問対面の接し方を工夫しながらも、調査する必要があったのですから。

安倍政権の「改ざん・隠ぺい・公文書破棄」それに、コロナ感染症を理由にした「統計中止」が進んでいます。「コロナ便乗の中止」ともいえます。

※ 国会では、この研究部会の相談役である阿部知子議員さんもこの問題を取り上げて質問主意書にして是正を求めています。

## 私たちはどう判断し、どう行動していくべきか

安倍政権から公表される政府統計を安易に信じることはできません。私たちの労働と生活実態を基本に考え、政府統計を判断すべきです。また、必要な調査統計の再開と「調査方法の変更」などによる作威が入らないように監視すべきです。

生活や労働に関する調査やデータは、労働組合もそうですが自分達のアンケートなどで身近な調査をする必要もあります。また自治体の調査などを求める必要も生まれています。

2020年は国勢調査の年です。しかも10年に一度の大規模調査の年ですが、これからどうなるのかです。国の統計は政権が勝手するものではありません。調査・統計も主権者である国民のものであることを、しっかり追求しなければなりません。

# 国民生活基礎調査の中止決定に関する質問主意書（案）

5月29日 阿部ともこ事務所

厚生労働省は3月30日に「2020(令和2)年国民生活基礎調査の中止について」をホームページで公表した。

中止の理由として、「国民生活基礎調査は保健所職員が統計調査員の指揮監督や対象世帯からの問い合わせ対応等を実施」しているが、「保健所では、新型コロナウイルス感染症対策が最優先」であり、また、「統計調査員と対象世帯の方との長時間の接触は好ましくない」、かつ、「結果精度の確保等の観点から、郵送調査への変更や時期の延期は困難な状況」とされている。

また、同調査は3年ごとに大規模調査があり、2020年は簡易調査の年であることも理由とされている。しかし、「国民生活基礎調査」の目的は、「保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定すること」とされている。

関連して以下質問する。

- 1 国民生活基礎調査は前述したように「厚生労働行政の基礎資料」と位置付けられている。そもそも基礎的な統計資料の重大性をどのように認識しているのか。
- 2 折しも全世代型社会保障検討会議など、社会保障全般の議論のさなか、今国会では介護保険法改正案を上程し、介護保険事業計画も本年度中に策定という状況にある。こうした中で、議論の根拠資料を得るための調査を「中止」とするという判断に至った経過を示されたい。
- 3 中止の理由として、「保健所では新型コロナウイルス感染症対応が最優先」とされている。しかし、社会保障統計年報によれば、全国の保健所設置数は1992年の852か所から2019年には472か所へと半数以下に減っている。職員数も同様に1992年の34,463人から2017年には27,902人に減らされ、公衆衛生の専門医師の不在、保健師の欠員や兼務の多さなど、その著しい機能低下が諸方面から指摘されている。

保健所業務のひっ迫を招いた原因の一つは、この数十年、「行政の効率化」の中でその数と機能を大幅に削減してきたことにあるのではないかと。政府としてどのように受け止め、

改善を図るのか。

- 4 公衆衛生を担う保健所の機能低下という実態を招きながら、緊急事態が発生したことを理由として、平常業務としての国民生活基礎調査を中止することは、行政側の一方的な都合であり、国民の理解を得られないのではないか。
- 5 今後想定される第2波、第3波による緊急時に、保健所の機能を十分に果たすためには、日常からの人的・物的体制整備が不可欠である。地域の公衆衛生を支える公的機関として、新生児指導や高齢者の健康増進などの保健活動を担う医師や保健師の確保を急ぎ、保健所機能の強化を図るべきと考えるがどうか。
- 6 厚生労働省が科研費補助金事業や委託調査事業等で、調査・研究を委託している機関は相当数あると認識している。基礎的な統計資料に空白を作ってはならない。初めから中止ありきではなく、保健所に替わる調査機関を選定することは十分可能と考えるがどうか。

以 上

### 感染症対策研究部会の構成

顧問 千田忠男（全国労働安全衛生学校学校長・同志社大学名誉教授）  
相談役 福島みずほ（参議院議員） 中島克仁（衆議院議員）  
阿部ともこ（衆議院議員）  
宮沢 ゆか（参議院議員）  
部会長 山田 厚（全国労働安全衛生研究会代表・メールマガジン編集責任）

あなたのアドレスとご意見をお送りください。登録のみ希望の方も歓迎です。

yamada@peace.email.ne.jp

F a x 055-254-4403 でも受け付けております